

令和6年度決算でみる

# 磐田市の財政状況



©磐田市



このページは余白です

# 目 次

1 磐田市の決算状況	1
(1) 令和6年度総合決算収支	1
(2) 令和6年度一般会計決算収支	1
(3) 一般会計歳入	2
(4) 一般会計歳出(目的別)	3
(5) 一般会計歳出(性質別)	4
2 財政指標でみる磐田市の財政状況	5
(1) 財政力指数	5
(2) 経常収支比率	6
(3) 実質収支比率	7
(4) 健全化判断比率	8
実質赤字比率、連結実質赤字比率	
実質公債費比率、将来負担比率	
3 磐田市の“借金”と“貯金”	11
(1) 市債残高	11
市債残高の推移、市民一人当たり市債残高	
(2) 基金残高	13
基金残高の推移、市民一人当たり基金残高	
4 統一的な基準による地方公会計制度	14
(1) 統一的な基準による地方公会計制度の概要	14
(2) 貸借対照表	15
(3) 行政コスト計算書	16
(4) 純資産変動計算書	17
(5) 資金収支計算書	18

# 1 磐田市の決算状況

## (1) 令和6年度総合決算収支

(単位：千円)

項目	会計	普通会計	事業会計	公営企業会計	合計
歳入		77,687,634	33,043,541	32,715,355	143,446,530
歳出		76,059,436	32,169,113	37,520,431	145,748,980
形式収支		1,628,198	874,428	△ 4,805,076	△ 2,302,450
翌年度繰越財源		190,553	0	190,817	381,370
実質収支		1,437,645	874,428	△ 4,995,893	△ 2,683,820

普通会計 一般会計

事業会計 駐車場事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、財産区[広瀬・岩室・虫生・万瀬]特別会計

公営企業会計 水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計

総合決算の合計歳出額は1,457億4,898万円であるが、各会計間の繰入金、繰出金等を相殺した純計決算による総合決算規模は1,374億2,001万9千円となる。

$$\begin{aligned} \text{【各会計歳出合計】} & - \text{【各会計繰出金】} = \text{【総合決算規模】} \\ 145,748,980 \text{ 千円} & - 8,328,961 \text{ 千円} = 137,420,019 \text{ 千円} \end{aligned}$$

## (2) 令和6年度一般会計決算収支

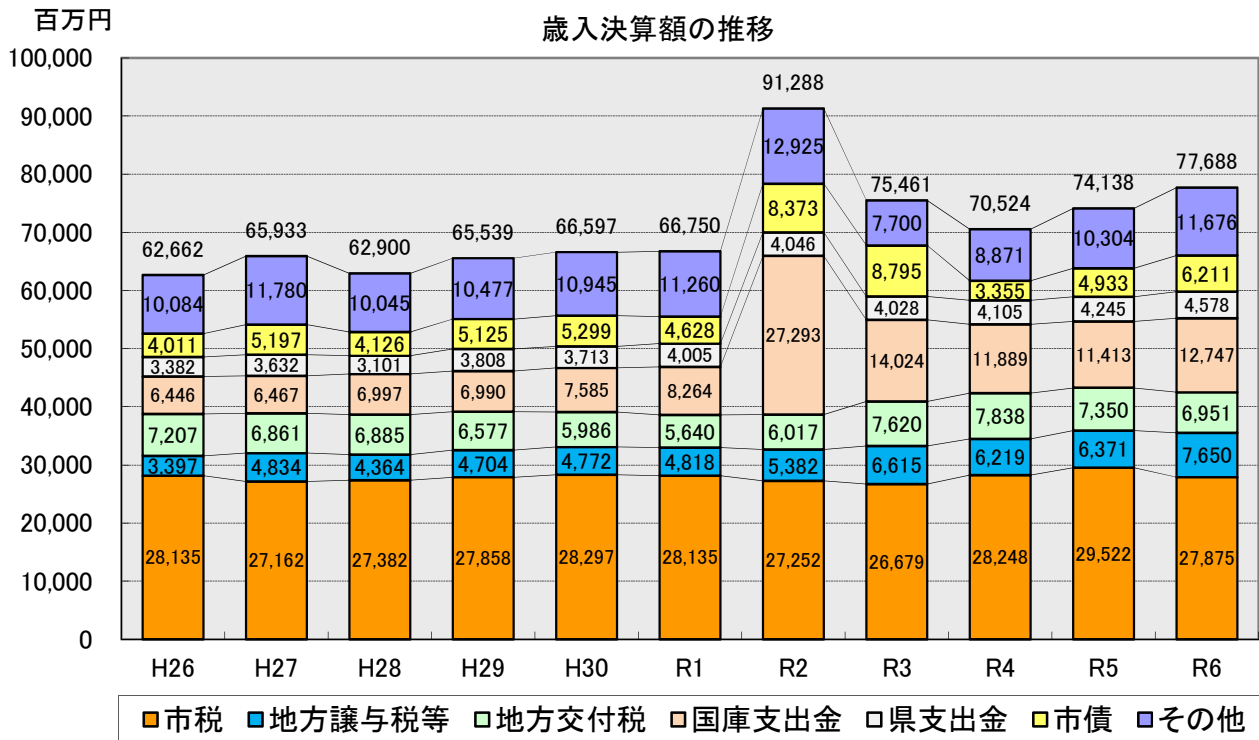
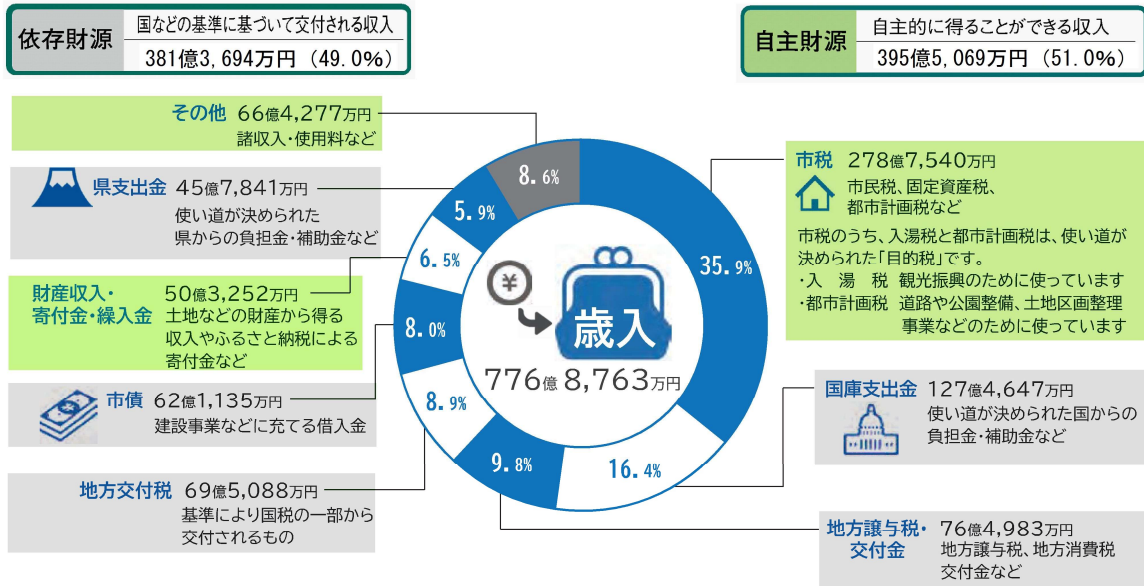
(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	対前年増減率(%)	
歳入総額	77,687,634	74,137,507	4.8	
歳出総額	76,059,436	70,583,435	7.8	
歳入歳出差引額(形式収支)	1,628,198	3,554,072	△ 54.2	
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通時繰越額	0	0	
	繰越明許費繰越額	190,553	228,533	△ 16.6
	事故繰越繰越額	0	0	-
	計	190,553	228,533	△ 16.6
実質収支	1,437,645	3,325,539	△ 56.8	
単年度収支	△ 1,887,894	△ 99,236	△ 1,802.4	
積立金	302,749	247,698	22.2	
繰上償還金	15,100	0	-	
積立金取崩額	2,724,749	1,656,175	64.5	
実質単年度収支	△ 4,294,794	△ 1,507,713	△ 184.9	

令和6年度の歳入総額から歳出総額を単純に引いた収支(形式収支)は約16億3千万円の歳入超過(黒字)となっています。このうち、翌年度に繰り越した事業のための財源が約1億9千万円あるので、これを差し引いた収支(実質収支)は約14億4千万円の歳入超過(黒字)となります。そして、前年度からの繰越や基金の積み立て・取崩し等の要素を加味した収支(実質単年度収支)は、約42億9千万円の歳入超過(赤字)となりました。

### (3) 一般会計歳入

#### 令和6年度歳入決算内訳



市税については、給与所得が増加しているものの、定額減税の影響による個人市民税の減額、海外需要や研究開発費等の影響等による法人市民税の減額、評価替えによる在来分家屋の経年減点補正等に伴う固定資産税の減額などにより5.6%の減となりました。

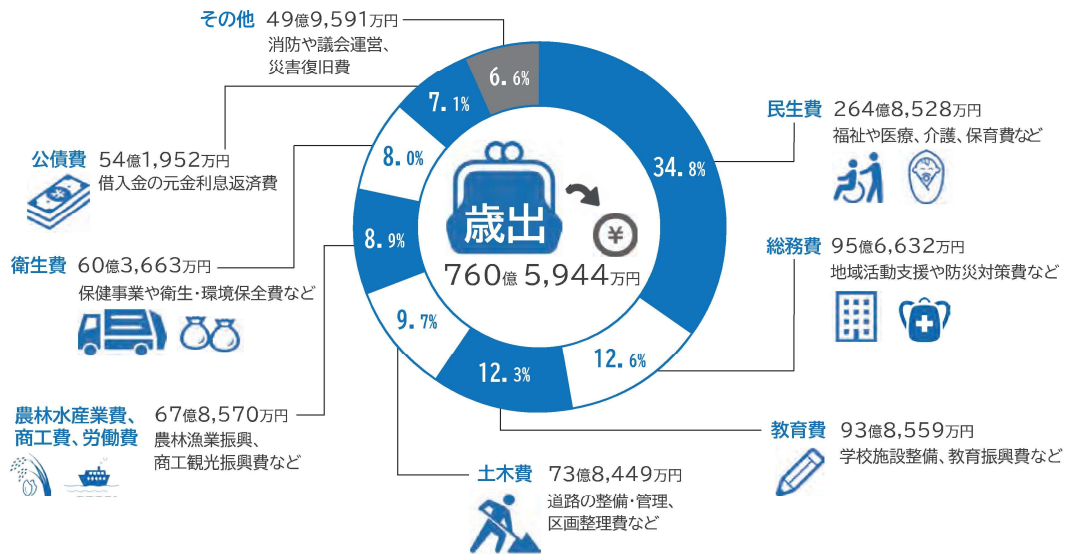
グラフを見ると、市税が歳入の35.9%と大きな割合を占めています。市税や使用料・手数料、財産収入など、市が自主的に収入できるお金を自主財源といいます。一方、地方交付税や国庫支出金、県支出金、市債など国や県の意思により定められたり、割り当てられたお金などの収入を、依存財源といいます。令和6年度の自主財源比率は51.0%で、令和5年度から2.7ポイントのマイナスとなりました。これは、固定資産税、個人市民税及び法人市民税の減額などにより、自主財源である市税が減ったことなどによるものです。

令和2年度は、特別定額給付金給付事業費補助金などの増により国庫支出金が大幅に増えたため依存財源の割合が多くなりましたが、その他の年度では、自主財源である市税が全体の約4割を占めています。

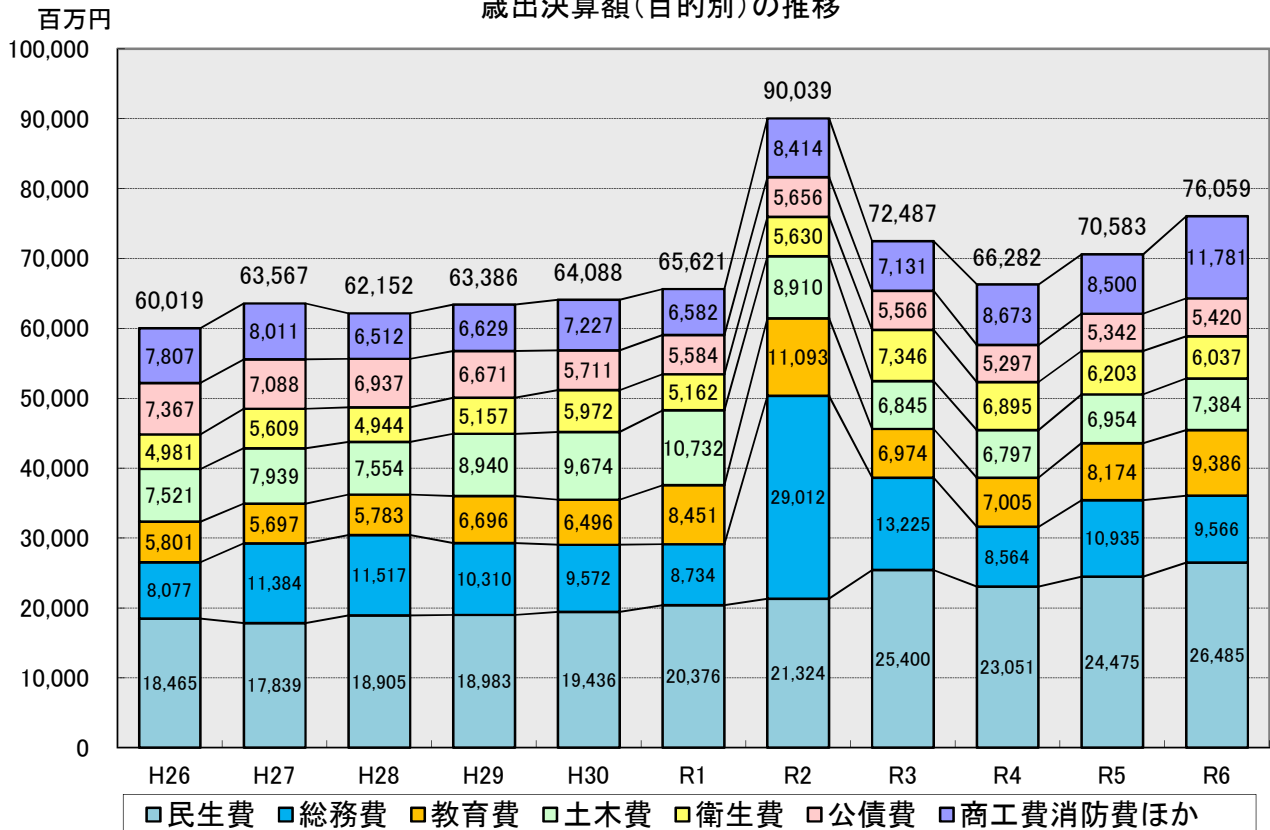
自主財源の割合が高いほど安定した財政となり、市の自由度が高まることから、自主財源の確保が重要な課題といえます。

#### (4) 一般会計歳出（目的別）

令和6年度決算内訳



歳出決算額(目的別)の推移



歳出を行政目的別に分類してみると、令和6年度においては民生費、総務費、教育費、土木費、衛生費、公債費の順に割合が多くなっています。

民生費は、定額減税補足給付金給付事業の皆増や公定価格引上げに伴う民間認可保育園等運営費補助事業の増額、制度の拡充に伴う児童手当支給事業の増額などにより8.2%の増となりました。総務費は、豊岡支所施設整備事業の増額などはあるものの、地域振興基金積立金の皆減や職員手当基金積立金の減額などにより12.5%の減となりました。

令和2年度は、特別定額給付金給付事業の影響により総務費の割合が多くなっていますが、その他の年度では、民生費の割合が一番多くっており、全体の約3割を占めています。

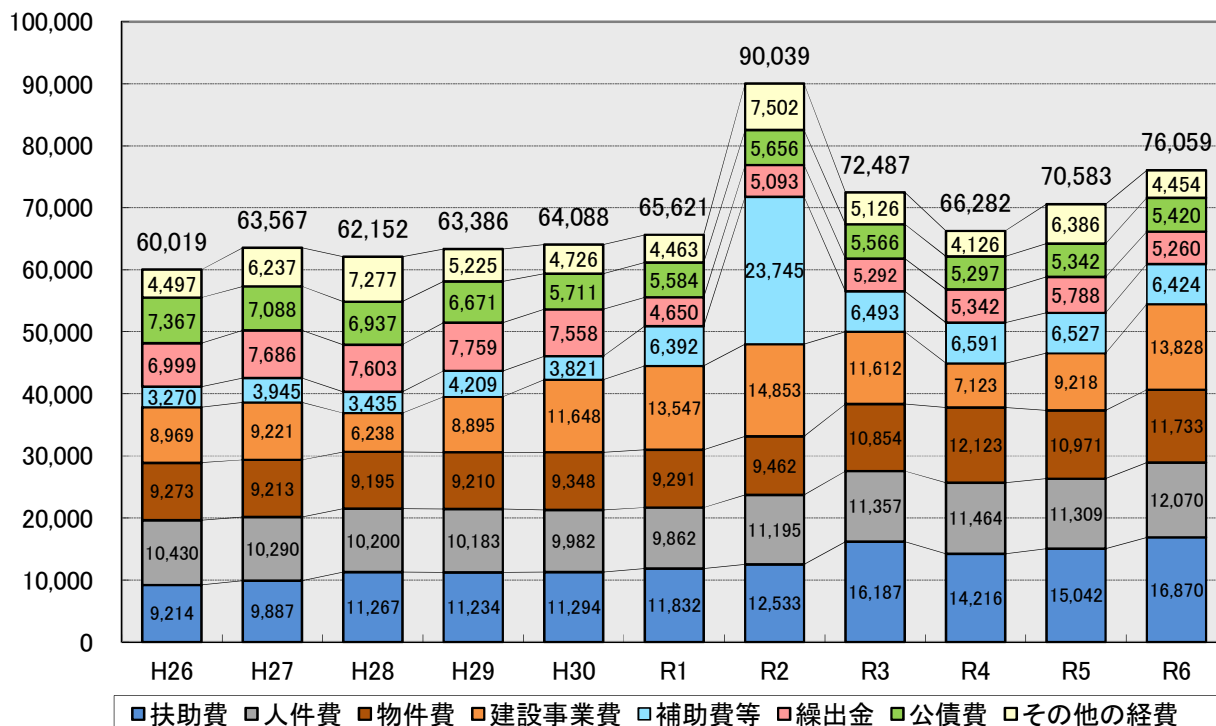
### (5) 一般会計歳出 (性質別)

令和6年度決算内訳



百万円

歳出決算額(性質別)の推移



歳出を性質別に分類してみると、令和6年度においては、扶助費、建設事業費、人件費、物件費、補助費等、公債費、繰出金の順に割合が多くなっています。扶助費は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の減や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業の皆減はあるものの、定額減税補足給付金給付事業の皆増や児童手当支給事業の増などにより、増となりました。建設事業費は、中東遠消防指令センター運営事業や海岸堤防整備事業の増などにより、増となりました。

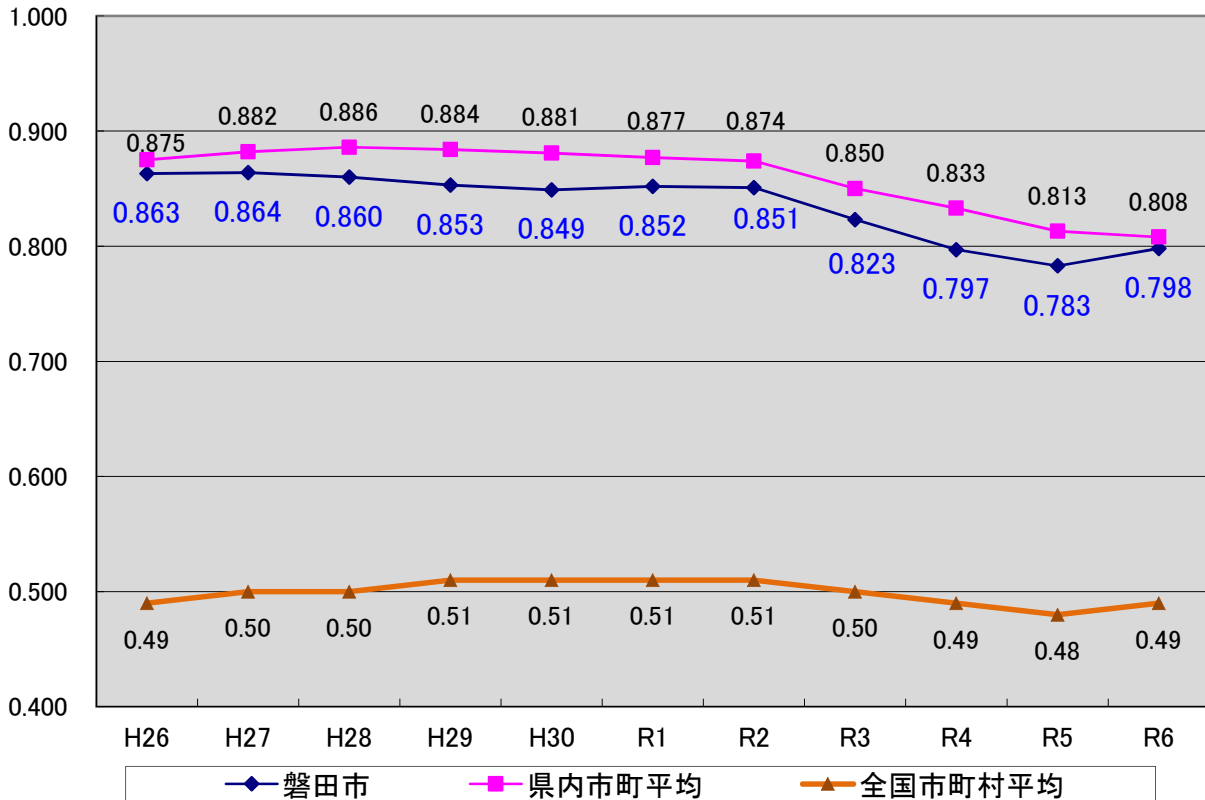
## 2 財政指標でみる磐田市の財政状況

### (1) 財政力指数

毎年度の地方交付税（普通交付税）の算定に用いる「基準財政収入額（標準的に収入されるであろうと算定された市税等の額）」を「基準財政需要額（標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額）」で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

地方公共団体が自力に必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると普通交付税が交付されない団体（不交付団体）となります。

財政力指数の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	0.798	0.808	20/35
令和5年度	0.783	0.813	20/35
令和4年度	0.797	0.833	20/35

※数値は3カ年平均です

※全国平均値は単純平均、その他の平均値は加重平均です

平成21年度は財政力指数が1.00を上回っていましたが、平成22年度以降はリーマンショック後の景気低迷により基準財政収入額が減少していることなどから低下傾向にあり、平成24年度以降は県内市町平均を下回っています。

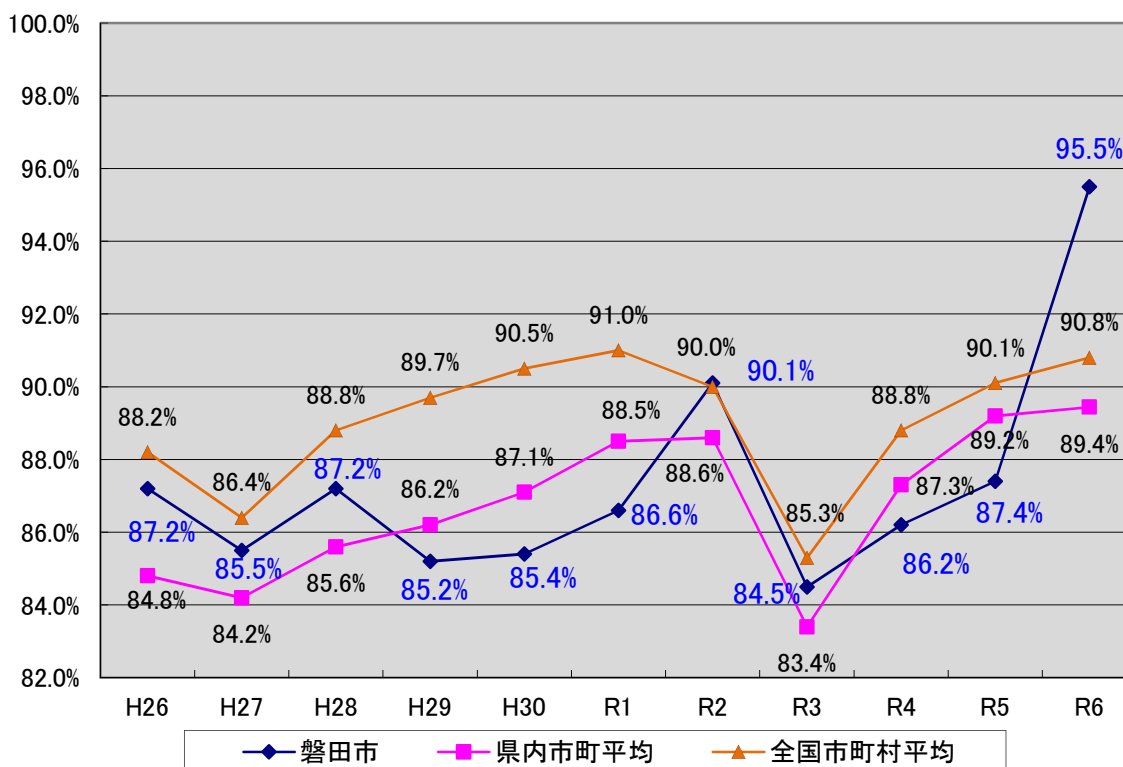
令和6年度は、市町村民税法人税割の増や固定資産税の増などにより基準財政収入額が前年比増、再算定などにより基準財政需要額も前年度比で大幅増となり、単年度の財政力指数としては0.817となりました。

## (2) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、市税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度使われているかを示す割合です。

財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

経常収支比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	95.5%	89.4%	35/35
令和5年度	87.4%	89.2%	9/35
令和4年度	86.2%	87.3%	13/35

※各平均値は単純平均です

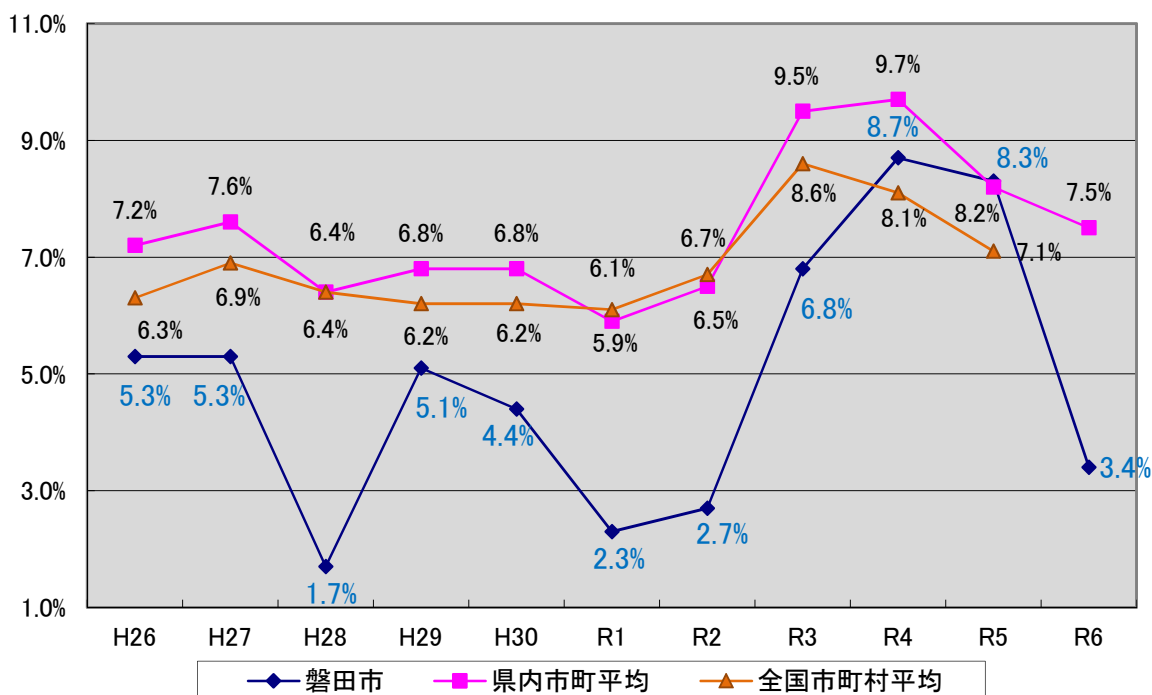
令和6年度は、分子において人件費や物件費などに対する経常経費充当一般財源が増額となり、分母において市税や普通交付税、臨時財政対策債の減により経常一般財源等が減少したため、前年度と比べ8.1ポイントの増となり、県内市町平均を上回っています。

### (3) 実質収支比率

実質収支額（歳入決算額から歳出決算額を引いた額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額）の標準財政規模に対する割合です。歳入超過（黒字）であれば正数で、歳出超過（赤字）であれば負数で表します。

実質収支においては、歳入超過（黒字）の額が多いほどよいという訳ではありません。地方公共団体は営利を目的としていない以上、歳入超過（黒字）の額が多いことが財政運営の良さにそのままつながるものではないため、一般的には3～5%が適当であると言われています。

実質収支比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	3.4%	7.5%	32/35
令和5年度	8.3%	8.2%	11/35
令和4年度	8.7%	9.7%	16/35

※順位は比率が高い方を上位としました

※各平均値は単純平均です

※全国平均値は公表時期が遅いため表示されていない年度があります。

令和6年度は、歳入における法人市民税や普通交付税の減、臨時財政対策債の減や、歳出決算額の増などにより、実質収支額が前年度と比べ約19億円減少したため、実質収支比率が低くなりました。

平成23年度からいわゆる「精算補正」を実施し、歳出不用額を減額するなど、これまで決算剰余金として繰り越されていたものの精査を行い、財政調整基金への積み立てなどにより予算上で整理した結果、平成22年度の実質収支比率10.5%より低い水準となっています。今後も引き続き、一般財源の安定的な確保や、歳出における事業費の精査、効率的な行政運営に努めます。

## (4) 健全化判断比率

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

これにより、従来的一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計、公営企業会計、第三セクター等にまで対象を広げた新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握・早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政破綻を未然に防ごうとするものです。

### <健全化判断比率の対象>

磐田市	一般会計等	一般会計	一般会計		
	公営事業会計	特別会計	国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・駐車場		
			公営企業会計		
一部事務組合・広域連合		中遠広域事務組合・地方税滞納整理機構など			
地方公社・第3セクター		土地開発公社・磐田原総合開発など			

### I. 実質赤字比率

一般会計等を対象とした赤字の程度を指標化したもの。一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率で、財政運営の深刻度を表します。

令和6年度も磐田市は、実質赤字額はありません。全国市区町村においては、実質赤字額がある団体はありませんでした。（令和5年度決算：なし）

### II. 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率で、財政運営の深刻度を表します。

令和6年度も磐田市は、連結実質赤字額はありません。全国市区町村においては、連結実質赤字がある団体はありませんでした。（令和5年度決算：なし）

### <一口メモ> ～標準財政規模～

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率など、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。標準的に収入しうる「経常一般財源」といえます。

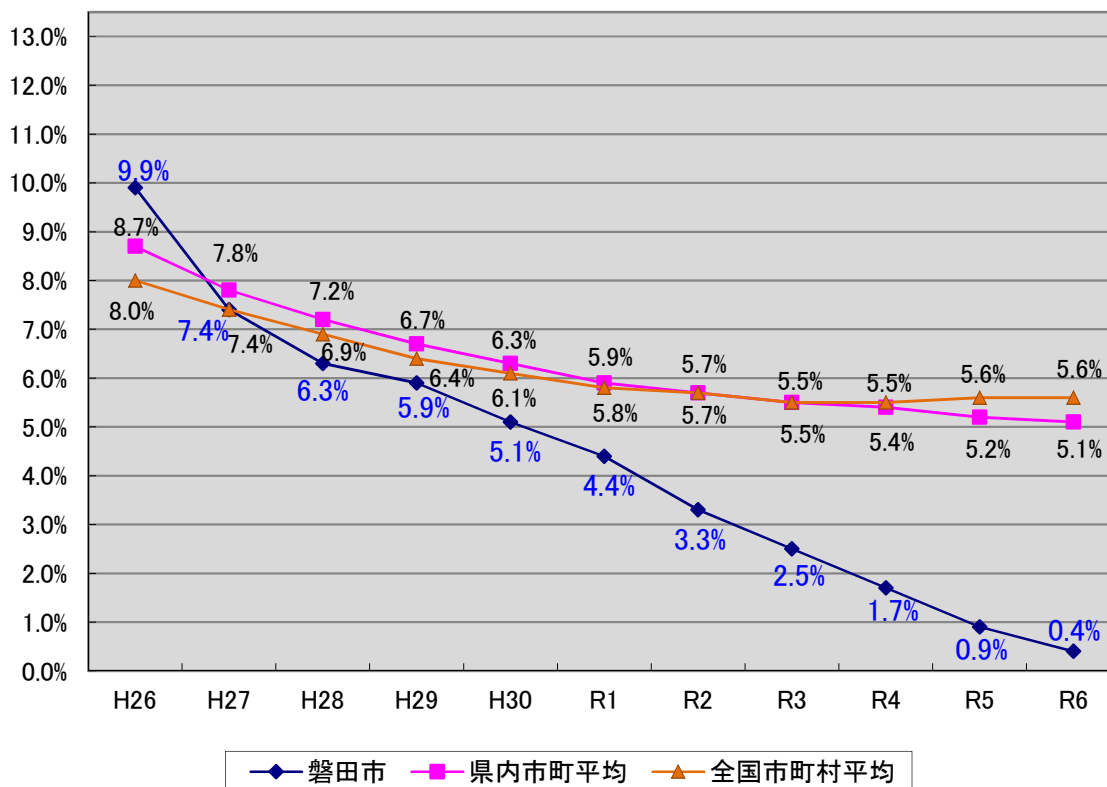
### Ⅲ. 実質公債費比率

一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したもの。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。

この比率が18%以上になると市債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると市債の発行の一部が制限されることとなります。

県内市町で早期健全化基準（25%）を上回る団体はありませんが、全国市町村で早期健全化基準及び財政再生基準（35%）を上回る団体は、1団体（北海道夕張市68.1%）となっています。（令和5年度決算も同じ）

実質公債費比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	0.4%	5.1%	1/35
令和5年度	0.9%	5.2%	3/35
令和4年度	1.7%	5.4%	3/35

※数値は3カ年平均です  
※各平均値は加重平均です

早期健全化基準及び全国・県内市町の平均を下回っており、健全な状況であるといえます。3カ年平均の比率は0.4%となり、前年度と比べ0.5ポイント改善しました。単年度の比率では、元利償還金の増はあるものの準元利償還金の減などにより、0.2%となり前年度に比べ0.1ポイント改善しました。

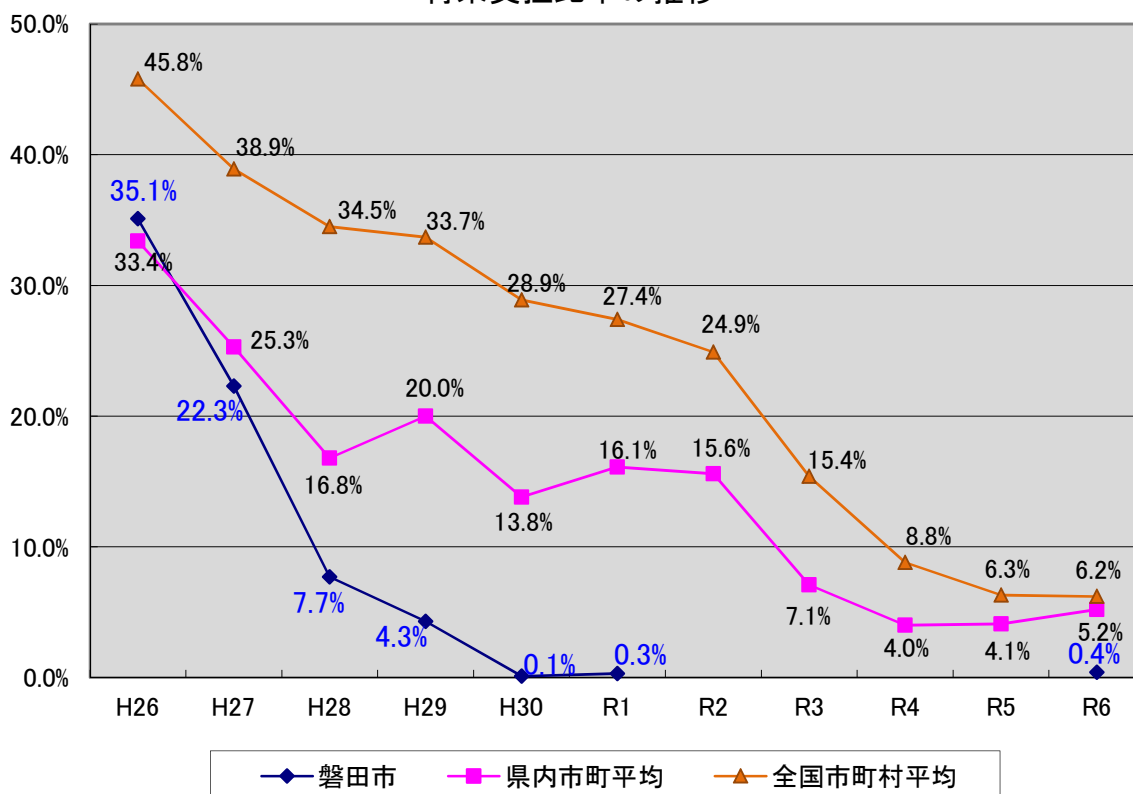
平成25年度以降は、10%を切り数値が改善していますが、今後は大型事業の実施や老朽化した施設更新等に伴う財源確保のための市債借入れの増に伴い、元利償還金も増加が見込まれることから、投資的経費の見直し等を継続的に行い、健全な財政運営の維持に努めていきます。

#### IV. 将来負担比率

一般会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

令和6年度は、全国市町村で早期健全化基準（350%）を上回る団体はありません。  
 （令和5年度決算：なし）

将来負担比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	0.4%	5.2%	15/35
令和5年度	-	4.1%	1/35
令和4年度	-	4.0%	1/35

※各平均値は加重平均です

令和6年度は、大型事業の実施による起債借入れの増や基金残高の減などにより、将来負担額が充当可能財源等を上回ったため、将来負担比率は5年ぶりに数値ありに転じました。比率が上昇したとはいえ、早期健全化基準や、県内市町平均に対して大きく下回る数値となっており、計画された事業がおおむね予定どおり進捗する中で低水準の比率を維持しています。

今後も、大型事業の実施や老朽化した施設更新等に伴う財源の確保のための起債借入れの増や津波対策事業基金などからの繰入金による充当可能基金の減も想定されることから、投資的経費の見直し等を継続的に行い、健全な財政運営の維持に努めていきます。

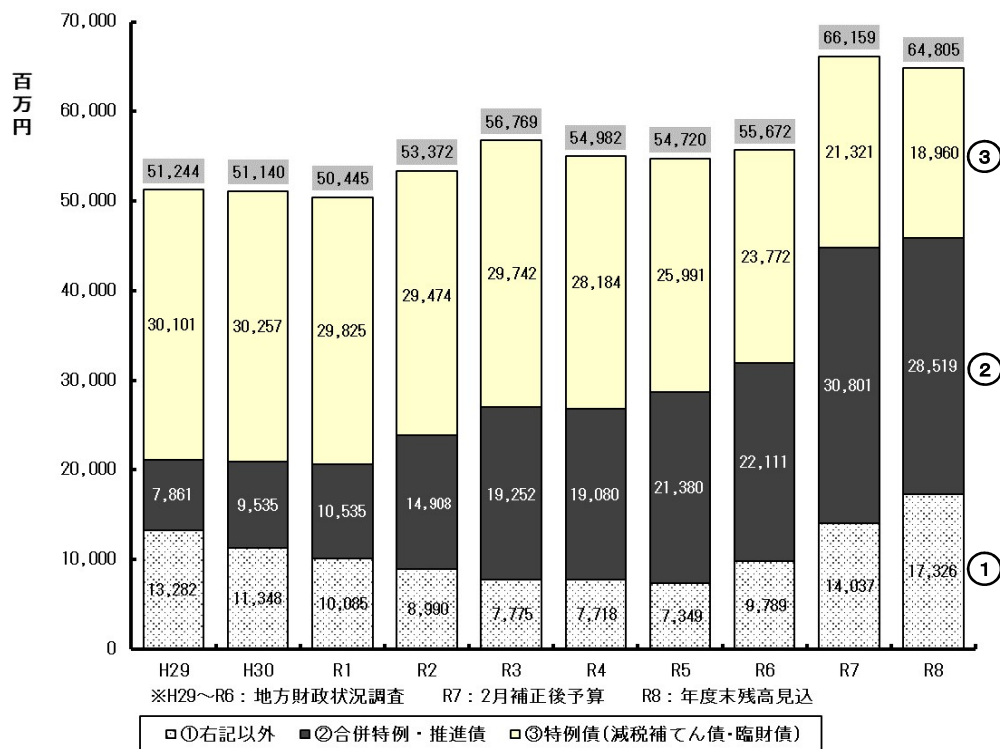
### 3 磐田市の“借金”と“貯金”

#### (1) 市債残高

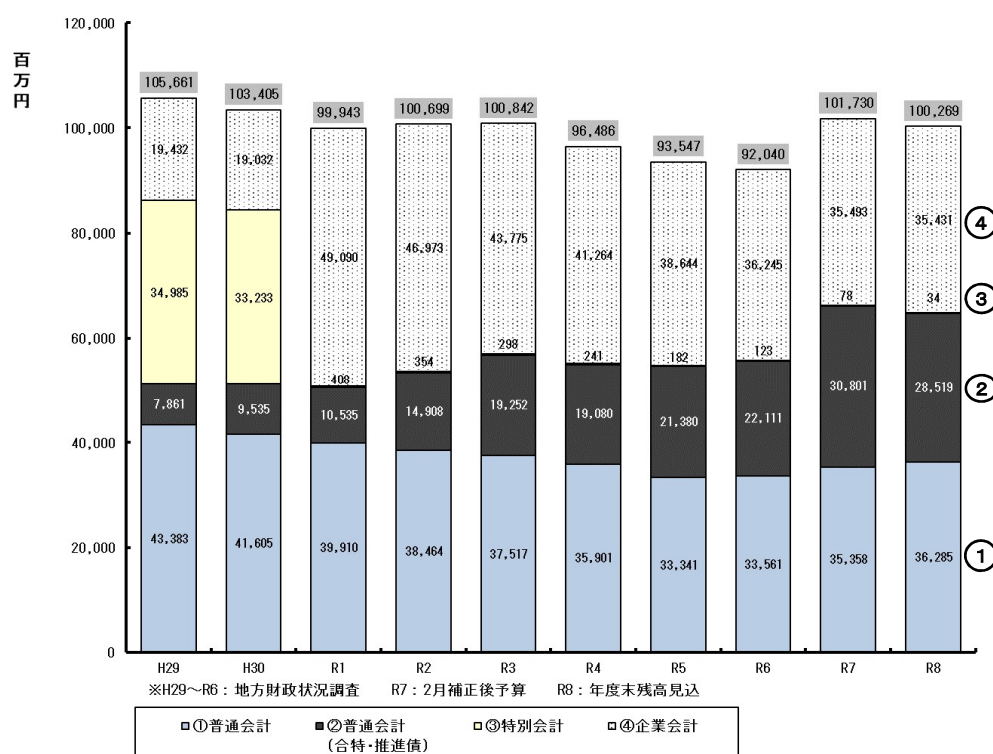
市債とは、道路や公園、学校などを建設・改修したり、災害があった時の復旧など主に建設事業などを実施する際の財源として、国や金融機関などから借り入れる借入金です。

市債には、単年度の財政負担の軽減や、将来その施設等を使う世代にも経費を負担してもらい、世代間の負担を公平にするという目的もあります。

#### I. 市債残高の推移（一般会計）



#### II. 市債残高の推移（全会計）



※令和元年度より農業集落排水事業及び公共下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことから、同会計の市債区分を変更しています。

### Ⅲ. 市民一人当たり市債残高（普通会計）

（単位：円）

	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	336,538	403,671	13/35
令和5年度	328,289	400,688	12/35
令和4年度	328,209	403,703	10/35

令和6年度末の市債残高は、一般会計（普通会計）では556億7,213万円で前年度末と比べ9億5,168万円増加していますが、市民一人当たりの市債残高は県内市町平均を下回っています。

新規借入の抑制や繰り上げ償還を進めた結果、全会計（一般会計、特別会計、企業会計の合計）の市債残高は減少傾向にあるものの、一般会計（普通会計）では緊急自然災害防止対策事業債等の借入額の増などにより、借入額が償還額を上回ったため、前年度に比べて増加しています。なお、臨時財政対策債などの特例債の占める割合については減少傾向にあります。

安易に市債に頼らず、事業を精査し、借入れをできる限り抑制することで、第2次磐田市総合計画後期基本計画の目標値である全会計の市債残高950億円以下（令和8年度末）を念頭に置き、全会計での市債残高の圧縮を図っていきます。

#### <一口メモ> ～臨時財政対策債～

国から地方自治体に分配する地方交付税の財源が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をしてまかなっておくものです。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設などに限らずに使うことができるという特徴があります。

地方交付税として交付されるべき額の一部が、臨時財政対策債の発行に振り替えられているという形であり、発行の有無に関わらず発行可能額の100%が後年度に交付税措置されます。そういう意味では「実質的な地方交付税」と見ることもできます。その一方で、あくまでも地方自治体の責任において行う「借金」であることには変わりなく、借り入れに当たっては適切な判断が求められています。

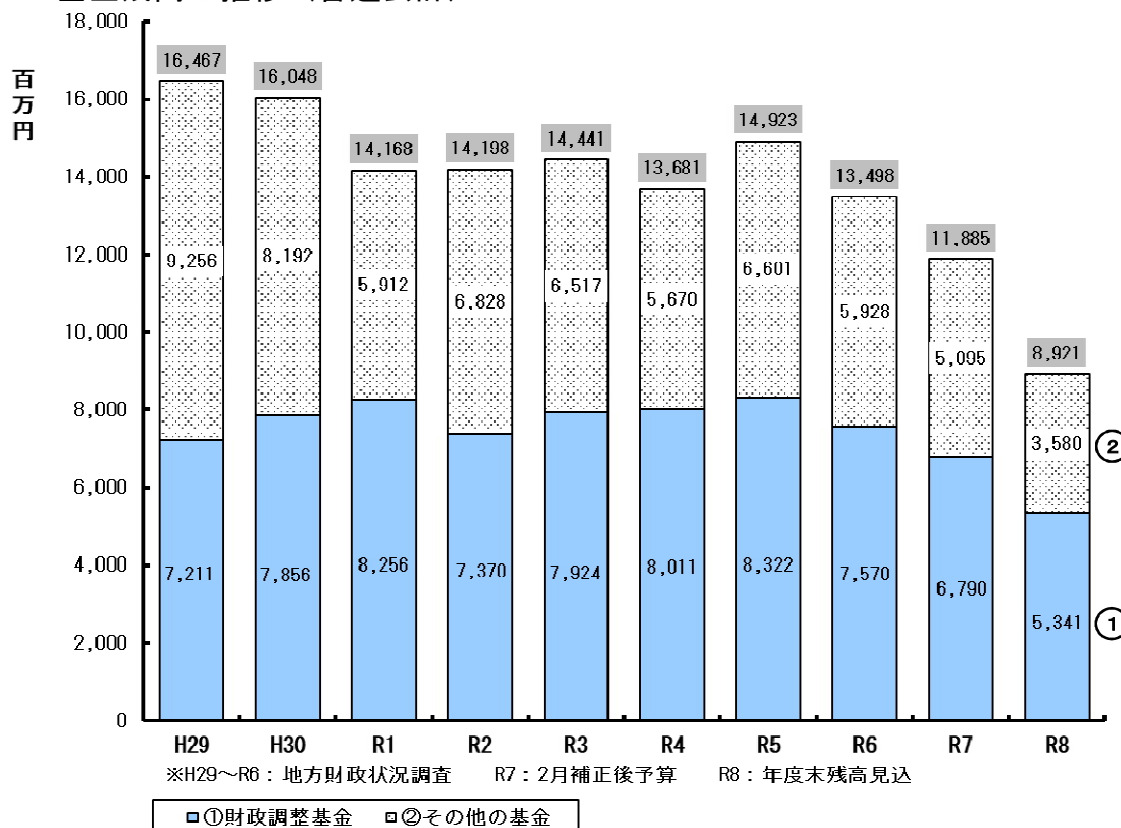
## (2) 基金残高

基金とは、家計での貯金に当たるものです。

基金のうち「財政調整基金」は、年度間の財源調整のための基金であり、急激な税収の落ち込みや災害の発生など、不測の事態に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てられているものです。

その他、しっぺいこども福祉基金、退職手当基金など、特定の目的のために設置した基金（特定目的基金）があります。

### I. 基金残高の推移（普通会計）



### II. 市民一人当たり基金残高（普通会計）

(単位：円)

	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和6年度	81,595	97,866	27/35
令和5年度	89,529	97,341	27/35
令和4年度	81,670	95,420	27/35

令和6年度末の基金残高は、財政調整基金が75億7,025万円で前年度末と比べ7億5,200万円の減、年度末の全ての基金を合わせた場合では134億9,795万円となり前年度末と比べ14億2,517万円の減となりました。これは、学校教育施設整備基金への積立やしっぺいこども福祉基金積立金の増があったものの、海岸防潮堤整備事業に充当した津波対策事業基金や職員退職手当の給付に充当した職員退職手当基金の取崩しなどにより取崩額が積立額を上回ったことによるものです。なお、県内市町の基金残高については増となっており、市民一人当たりの基金残高では、県内市町平均を下回りました。

今後も、大規模事業や老朽化した施設更新等への充当により基金残高は減少するを見込んでいますが、適正規模の基金を維持し、第2次磐田市総合計画後期基本計画の目標値である「財政調整基金残高40億円を下回らない」（令和8年度末）を確保しながら適切に活用していきます。

## 4 統一的な基準による地方公会計制度

### (1) 統一的な基準による地方公会計制度の概要

平成28年度決算より、基本的に全ての地方公共団体において、統一された基準による固定資産台帳と財務書類を作成することになりました。

制度の主な目的と、財務書類の作成範囲は、以下のとおりです。

#### 【制度の目的】

##### ■説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

##### ■財政の効率化・適正化

- ・発生主義により、ストック、フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義による予算・決算制度を補完
- ・発生主義により、現金主義では見えにくいコストやストックを把握し、中長期的な財政運営に活用
- ・資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効活用することにより、マネジメントを強化し、財政を効率化、適正化

#### 【財務書類の作成範囲】

- 1 一般会計財務書類
- 2 全体財務書類（一般会計 + 特別・企業会計）
- 3 連結財務書類（一般会計 + 特別・企業会計 + 一部事務組合・広域連合・公社・第三セクター等）  
※第三セクターは、原則、出資割合が25%以上の団体を連結対象とします。

### ③ 連結財務書類

#### ② 全体財務書類

#### ① 一般会計財務書類

- ・一般会計

- ・国民健康保険事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・病院事業会計

- ・中遠広域事務組合
- ・中東遠看護専門学校組合
- ・静岡地方税滞納整理機構
- ・静岡県後期高齢者医療広域連合
- ・磐田市土地開発公社
- ・磐田原総合開発株式会社
- ・株式会社とよおか採れたて元気むら
- ・一般財団法人磐田市勤労者福祉サービスセンター
- ・社会福祉法人磐田市社会福祉協議会

## (2) 貸借対照表

貸借対照表とは…

- 基準日時点（3月31日）における市の保有する資産の状況と、その資産がどのような財源で賄われてきたかを示します。
- 資産と負債という「ストック」の面から、市の財政状況を明らかにします。
- 市債残高や、退職金の支給、不納欠損額の見込みなど、将来の負担を反映した資産・負債の状況を、総体的・一覽的に把握することにより、中長期的な財政運営への活用が想定できます。

(単位:千円)

資産の部		一般会計	連結会計	負債の部		一般会計	連結会計
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
<b>1 固定資産</b>		258,579,060	358,674,431	<b>1 固定負債</b>		60,518,361	146,340,383
(1) 有形固定資産		221,033,755	348,377,174	(1) 地方債		50,146,554	82,638,759
事業用資産		98,151,759	109,414,485	(2) 退職手当引当金		9,855,951	12,926,145
インフラ資産		120,437,486	226,626,688	(3) 借入金			
物品		2,444,510	12,336,001	(4) その他の固定負債		515,856	50,775,479
(2) 無形固定資産		708,432	767,232	<b>2 流動負債</b>		6,920,792	14,434,009
(3) 投資その他の資産		36,836,873	9,530,025	(1) 翌年度償還予定地方債		5,525,577	9,897,677
投資及び出資金		47,734,969	117,687	(2) 賞与引当金等		875,689	1,512,595
基金(長期)		5,927,699	7,903,461	(3) 預り金		253,270	255,244
その他の固定資産		-16,825,795	1,508,877	(4) その他の流動資産		266,256	2,768,493
<b>2 流動資産</b>		9,670,304	19,900,724	<b>負債合計</b>		67,439,153	160,774,393
(1) 現金預金		1,161,469	7,160,632	<b>【純資産の部】</b>			
(2) 基金(短期)		8,290,253	8,390,516	(1) 固定資産等形成分		266,869,313	367,078,153
(3) その他の流動資産		218,582	4,349,576	(2) 余剰分(不足分)		-66,059,102	-148,396,435
				(3) 他団体出資等分			-880,956
<b>資産合計</b>		268,249,364	378,575,154	<b>純資産合計</b>		200,810,211	217,800,762
				<b>負債及び純資産合計</b>		268,249,364	378,575,154

※四捨五入による端数処理のため、各欄の数値と合計欄の数値が一致しないことがあります。

一般会計における総資産は約2,682億円でした。このうち、固定資産が約2,586億円と約96%を占めています。一方、負債は約674億円であり、市債の残高が主な内容となります。

資産と負債の差額である純資産は約2,008億円であり、これまでの世代が負担してきた税金などで形成されています。

### (3) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは…

- 1年間の行政サービスに使われた費用と、サービスの対価である、使用料・手数料などの収益を併せて示したものです。
- 公共施設の運営にかかった費用と使用料収入の関係がより具体的に把握できるため、施設使用料の適切な算定への活用などが想定できます。

(単位:千円)

区分	一般会計	連結会計
経常費用	68,958,515	140,744,546
1 業務費用	39,644,898	71,114,636
(1) 人件費	12,661,059	23,785,908
職員給与費等	9,124,932	19,241,771
賞与等引当金繰入額	875,689	1,504,534
退職手当引当金繰入額	690,702	693,736
その他	1,969,736	2,345,867
(2) 物件費等	26,223,589	44,588,201
物件費	12,316,294	23,913,386
維持補修費	1,850,523	2,421,685
減価償却費	12,056,773	17,933,536
その他	-	319,594
(3) その他の業務費用	760,249	2,740,527
支払利息	159,616	727,564
徴収不能引当金繰入額	33,278	79,864
その他	567,355	1,933,099
2 移転費用	29,313,617	69,629,910
(1) 補助金等	11,279,757	10,797,651
(2) 社会保障給付	14,342,795	58,738,648
(3) その他移転支出等	3,691,065	93,611
経常収益	2,416,840	25,775,834
使用料・手数料等	689,831	22,998,839
その他	1,727,009	2,776,995
純経常行政コスト(経常費用-経常収益)	66,541,675	114,968,712
臨時損失	2,754,144	817,402
臨時利益	11,355	24,649
純行政コスト	69,284,464	115,761,464

※四捨五入による端数処理のため、各欄の数値と合計欄の数値が一致しないことがあります。

一般会計において、1年間に行政サービスに使われた総費用は約690億円でした。一方、行政サービスの対価である使用料、手数料などの総収益は約24億円でしたので、これを差し引いた約665億円が1年間にかけた純経常行政コストになります。

## (4) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは…

- 貸借対照表の純資産（資産と負債の差額）が1年間にどう増減したかを示したものです。
- 税金などの財源の額が純行政コスト（行政コスト計算書で判明）の額を上回っていれば、純資産は増加するため、財源の確保が適切に出来ているかを把握でき、財政運営に無理がないかを測定する材料として活用できます。

(単位:千円)

区 分	一般会計	連結会計
令和5年度末純資産残高	191,433,734	224,110,103
純行政コスト	-69,284,464	-115,761,464
財源	62,159,225	109,232,337
税金等	44,834,340	66,005,708
国県等補助金	17,324,885	43,226,630
令和6年度差額	-7,125,239	-6,529,127
資産評価差額	7,803	7,803
無償所管替等	16,493,913	282,580
その他純資産変動	0	-70,597
令和6年度純資産変動額	9,376,477	-6,309,341
令和6年度末純資産残高	200,810,211	217,800,762

※四捨五入による端数処理のため、各欄の数値と合計欄の数値が一致しないことがあります。

一般会計における純資産残高は、1年間で約1,914億円から約2,008億円に約94億円増加しました。これは、総務省マニュアルの改定により公営企業への出資金を計上したことによる純資産変動額の増に伴うものです。単年度で見ると純行政コストが財源（税金等・国県等補助金）を上回っており、結果として、過去及び現世代の蓄積資産を減少させたこととなります。

## (5) 資金収支計算書

資金収支計算書とは…

- 1年間の現金の受払いの状況を示したものです。具体的には、受払いを「行政サービス（業務活動収支）」、「資産形成（投資活動収支）」、「財務活動（財務活動収支）」の3つに区分し、それぞれの収支の状況を明らかにします。
- 一般財源である税金などを含めた財源をどの区分の支出に充てているかを把握でき、支出のバランスと資金繰りの状況が適切かどうかを判定する材料として活用できます。

(単位:千円)

区分	一般会計	連結会計
<b>1 業務活動収支</b>	<b>6,084,616</b>	<b>8,508,885</b>
業務支出	56,854,279	122,158,942
業務収入	63,058,224	130,887,529
臨時支出	119,329	232,973
臨時収入	-	13,271
<b>2 投資活動収支</b>	<b>-7,771,252</b>	<b>-9,719,720</b>
投資活動支出	14,305,244	17,518,730
投資活動収入	6,533,992	7,799,010
<b>3 財務活動収支</b>	<b>710,763</b>	<b>-1,738,278</b>
財務活動支出	5,500,583	10,977,838
財務活動収入	6,211,346	9,239,561
<b>令和6年度資金収支額</b>	<b>-975,873</b>	<b>-2,949,112</b>
令和5年度末資金残高	1,884,072	9,851,789
令和6年度末資金残高	908,199	6,905,770
令和5年度末歳計外現金残高	250,527	252,265
令和6年度末歳計外現金残高	253,270	254,862
令和6年度末現金預金残高	1,161,469	7,160,632

※四捨五入による端数処理のため、各欄の数値と合計欄の数値が一致しないことがあります。

一般会計における資金残高は、1年間で約19億円から約9億円に減少しました。業務活動収支で確保した約61億円の黒字や、基金の取崩しによる投資活動収入を活用して公共施設等を整備しつつ、市債残高を減少させる財務活動を行っています。

令和6年度決算でみる  
磐田市の財政状況

＜令和8年5月＞

編集 静岡県磐田市企画部財政課  
〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1  
TEL 0538-37-4883 FAX 0538-36-8954  
E-mail [zaisei@city.iwata.lg.jp](mailto:zaisei@city.iwata.lg.jp)